民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。地域の皆さんの良き相談相手として大切な役割を担っています。少子化や核家族化が進み、地域のつながりが薄くなりつつある中で、民生委員の役割はますます重要になっています。

こんな時、声をかけてください！
私たちは、皆さんと各種機関への橋渡しをしています!!

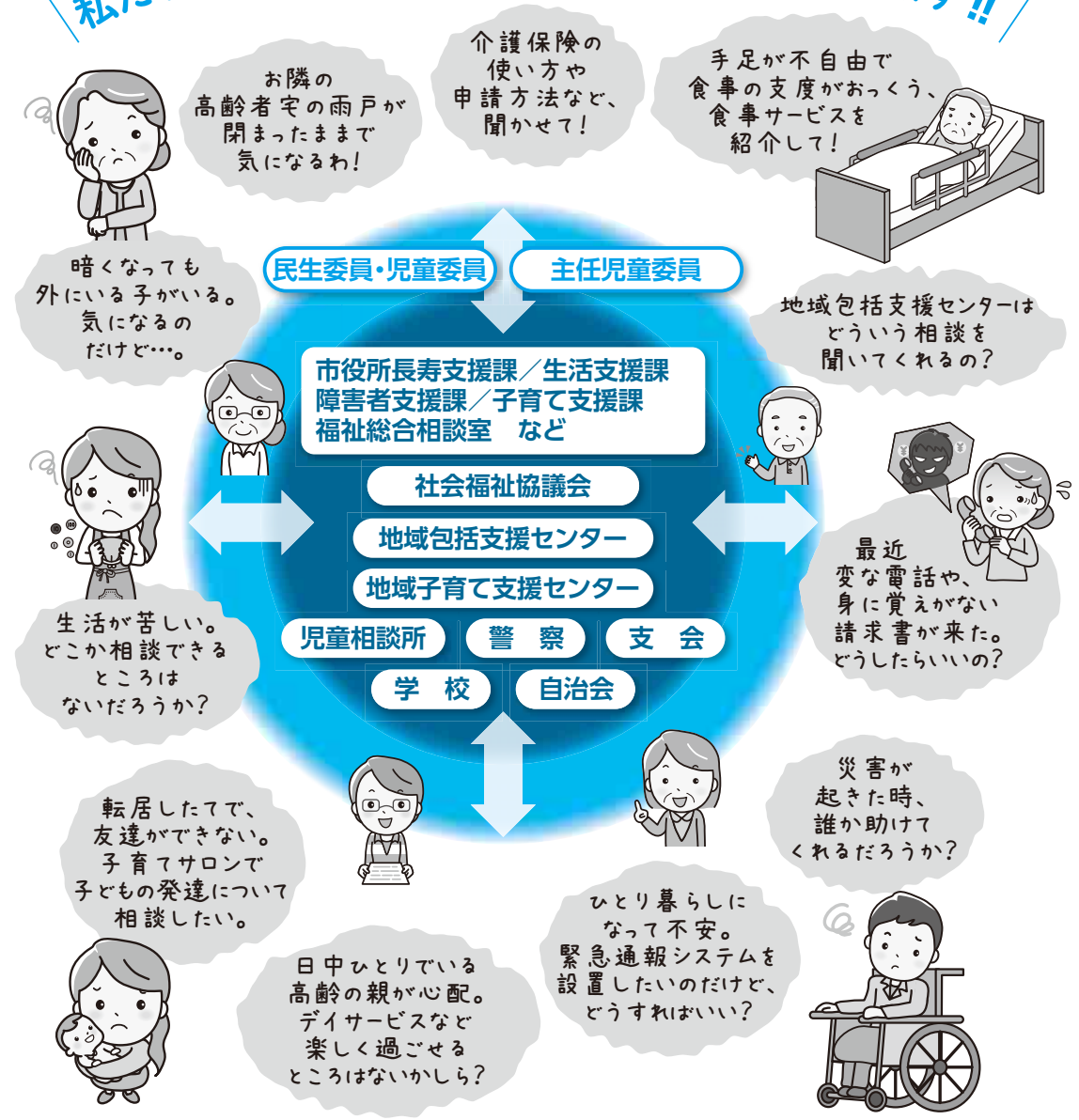

日頃の声かけ・見守りを大切にしています。身近な心配ごとなどを相談してください。

市内では226人の民生委員・児童委員が活動しています

市内では10地区に226人（2年1月末現在）の民生委員・児童委員が、それぞれ担当する地区の皆さんの身近な相談相手として活動しています。高齢者、障害者を持つ人への医療・介護などの相談を受けています。また、行政の各種機関につなぐことや、福祉サービスの紹介なども行っています。

主任児童委員は、子どもや子育てを専門に活動しています。

守秘義務があります 安心して相談してください

私たち民生委員・児童委員には、一般の公務員と同様に守秘義務があります。皆さんの相談内容が関係者以外に漏れることはありません。安心して相談してください。

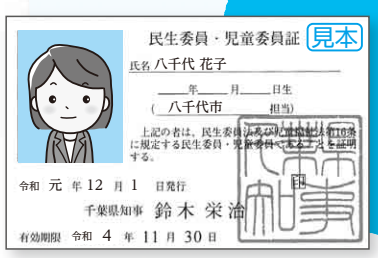

民生委員・児童委員は、顔写真付き「民生委員・児童委員証」を携帯しています。相談するときなどは確認してください。

お問い合わせは
健康福祉課 ☎483-1151（代表）へ

オフラインで見られます。一緒に市ホームページの新着情報も受信できるので、興味のある情報をまとめて見ることができます（広告が表示されますが、市とは関係ありません）。

▼設定方法　下のコード（Andoroid版・iOS版共通）からアプリをダウンロードしてください。インストール後「メニュー」→「個人設定」で性別や地域などを設定してください

（広報広聴課）

▲マチイロ

災害に備えて家具や家電の固定をしましょう

阪神・淡路大震災では、亡くなった人のうち約8割の人が、圧死・窒息死でした。また、多くの人が家具などの転倒・落下、ガラスの破片でけがをしています。日頃から、次の対策を行っていつ起こるかわからない災害に備えましょう。

①金具やツッパリポールで家具を固定する、②上下2段に分かれている家具は連結する、③キャスターは固定する、④つり下げ照明は揺れないようにワイヤーなどで固定する、⑤揺れで扉が開かないように金具で留める

外出先で地震などが発生した場合、まずは自分の身の安全を確保しましょう。交通機関がマヒしている可能性もあるので、むやみに帰宅しようとせず、交通状況や被害状況を確認し、職場や学校などにとどまり、情報を収集するなど適切な行動を心掛けましょう。状況が落ち着き、徒歩で帰るときは、下の表示のある災害時帰宅支援ステーションで、水やトイレなどの支援を受けられます。日頃から帰路や支援ステーションの場所を確認しておきましょう。

（危機管理課・消防本部警防課）

▲コンビニエンスストアなど

▲ガソリンスタンド

清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、いずれも国の基準値を下回りました。お問い合わせは、清掃センター☎（483）4521へ。

	測定日	測定結果	基準値
1号炉排ガス	元年8月7日	0.021ng	5ng
2号炉排ガス	元年8月28日	0.016ng	
3号炉排ガス	元年9月12日	0.0022ng	0.1ng

※1ng（ナノグラム）は、10億分の1g